

四半期報告書

(第75期第3四半期)

ニチレキ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 ニチレキ株式会社

【英訳名】 NICHIREKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小幡 学

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

【電話番号】 03-3265-1511

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤 武士

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

【電話番号】 03-3265-1511

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部経理課長 益子 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	42,638	44,968	60,570
経常利益 (百万円)	3,975	3,322	5,628
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,784	2,273	3,882
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,702	1,468	4,702
純資産額 (百万円)	49,805	51,519	50,811
総資産額 (百万円)	68,213	68,313	69,838
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	97.10	79.31	135.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.0	75.4	72.8

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	61.99	64.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、自然災害が経済に与える影響はあるものの、緩やかな回復基調が続きました。しかし一方で、米国の政策運営、それが通商問題や金融資本市場に及ぼす影響、新興国・資源国経済の動向等により、景気の先行きは依然として不透明な状況にありました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、公共投資は底堅く推移しているものの、原油価格の高騰など原材料価格の変動や受注競争の激化など、引き続き厳しい状況にありました。

当社グループはこのような環境の中で、中期経営計画『N e x t 2 0 2 0』の3年目として「市場の拡大と深耕」を最重点課題とする成長戦略に基づき、各施策に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は44,968百万円（前年同四半期比5.5%増）となりました。また、営業利益は3,164百万円（前年同四半期比16.7%減）、経常利益は3,322百万円（前年同四半期比16.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,273百万円（前年同四半期比18.3%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（アスファルト応用加工製品事業）

アスファルト応用加工製品事業につきましては、自社製品および工法の設計・受注活動の推進、経費の削減等に務めてまいりました。当第3四半期連結累計期間の売上高は13,993百万円（前年同四半期比8.7%増）となりましたが、原材料価格の上昇により原価率の改善が遅れていることから、セグメント利益は2,743百万円（前年同四半期比11.5%減）となりました。

（道路舗装事業）

道路舗装事業につきましては、発注物件への工法提案や受注活動と原価管理の強化を進めてまいりました。当第3四半期連結累計期間の売上高は30,754百万円（前年同四半期比4.1%増）となりましたが、上期工事の執行遅延等による影響から、セグメント利益は2,147百万円（前年同四半期比6.6%減）となりました。

（その他）

その他につきましては、不動産賃貸収入などにより、売上高は220百万円（前年同四半期比1.3%増）、セグメント利益は166百万円（前年同四半期比3.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べて1,524百万円減少し、68,313百万円となりました。これは、現金及び預金が1,534百万円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて2,232百万円減少し、16,793百万円となりました。これは、未払金が696百万円、未払法人税等が700百万円、賞与引当金が401百万円、繰延税金負債が199百万円減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて707百万円増加し、51,519百万円となりました。これは、利益剰余金が1,477百万円増加、その他有価証券評価差額金が784百万円減少したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は479百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,685,955	31,685,955	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	31,685,955	31,685,955	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日	—	31,685	—	2,919	—	2,017

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,013,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,654,900	286,549	—
単元未満株式	普通株式 17,255	—	—
発行済株式総数	31,685,955	—	—
総株主の議決権	—	286,549	—

(注) 1 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式が49株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割(%)
(自己保有株式) ニチレキ(株)	東京都千代田区九段 北四丁目3番29号	3,013,800	—	3,013,800	9.51
計	—	3,013,800	—	3,013,800	9.51

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,105	18,570
受取手形及び売掛金	※ 19,601	※ 17,970
電子記録債権	2,375	2,811
商品及び製品	884	954
未成工事支出金	337	637
原材料及び貯蔵品	870	692
未収還付法人税等	8	152
その他	326	394
貸倒引当金	△20	△6
流動資産合計	44,487	42,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,098	6,014
機械装置及び運搬具（純額）	3,169	3,582
土地	4,899	5,500
リース資産（純額）	269	283
建設仮勘定	40	250
その他（純額）	516	620
有形固定資産合計	14,995	16,251
無形固定資産		
その他	690	630
無形固定資産合計	690	630
投資その他の資産		
投資有価証券	6,067	5,050
関係会社出資金	656	558
関係会社長期貸付金	750	750
繰延税金資産	561	446
長期預金	1,120	1,920
その他	560	580
貸倒引当金	△52	△52
投資その他の資産合計	9,664	9,254
固定資産合計	25,350	26,135
資産合計	69,838	68,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,115	8,019
短期借入金	700	707
未払金	3,462	2,765
未払法人税等	1,102	402
賞与引当金	840	439
その他の引当金	172	44
その他	1,522	1,609
流動負債合計	15,917	13,989
固定負債		
長期末払金	9	6
リース債務	244	248
長期預り金	48	48
繰延税金負債	810	611
環境対策引当金	1	—
退職給付に係る負債	1,869	1,729
資産除去債務	124	125
長期借入金	—	35
固定負債合計	3,108	2,804
負債合計	19,026	16,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,919	2,919
資本剰余金	2,017	2,017
利益剰余金	44,495	45,972
自己株式	△1,779	△1,779
株主資本合計	47,653	49,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,852	2,068
為替換算調整勘定	—	17
退職給付に係る調整累計額	305	304
その他の包括利益累計額合計	3,158	2,389
純資産合計	50,811	51,519
負債純資産合計	69,838	68,313

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	※ 42,638	※ 44,968
売上原価	33,048	35,593
売上総利益	9,590	9,374
販売費及び一般管理費	5,789	6,210
営業利益	3,800	3,164
営業外収益		
受取利息	19	32
受取配当金	125	125
為替差益	22	—
その他	14	16
営業外収益合計	181	174
営業外費用		
支払利息	3	3
持分法による投資損失	—	4
為替差損	—	3
その他	3	5
営業外費用合計	6	16
経常利益	3,975	3,322
特別利益		
固定資産売却益	20	24
受取保険金	1	13
受取補償金	4	—
負ののれん発生益	92	25
その他	4	1
特別利益合計	121	64
特別損失		
固定資産除却損	12	24
災害による損失	—	16
その他	0	0
特別損失合計	12	41
税金等調整前四半期純利益	4,085	3,346
法人税、住民税及び事業税	983	818
法人税等調整額	317	254
法人税等合計	1,301	1,072
四半期純利益	2,784	2,273
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,784	2,273

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	2,784	2,273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	920	△784
為替換算調整勘定	—	△5
退職給付に係る調整額	△2	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△14
その他の包括利益合計	918	△805
四半期包括利益	3,702	1,468
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,702	1,468

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除く）の減価償却方法については、定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、中期経営計画における生産設備等の拡充を契機に、有形固定資産の使用状況等を調査した結果、今後長期安定的に稼動していくことが見込まれることから、使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法に変更することが、当社グループの実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、減価償却費が339百万円減少し、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ339百万円増加しております。

なお、この変更がセグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	497百万円	157百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- ※ 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間において完成する工事の割合が大きいため、第1四半期連結会計期間から第2四半期連結会計期間における売上高に比べ、第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間における売上高が多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	1,559百万円	1,364百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	659	23	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	774	27	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	アスファルト 応用加工製品 事業	道路舗装 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,878	29,543	42,421	217	42,638	—	42,638
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,740	—	7,740	42	7,782	△7,782	—
計	20,618	29,543	50,161	260	50,421	△7,782	42,638
セグメント利益	3,099	2,300	5,400	160	5,561	△1,760	3,800

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理事業等であります。

2 セグメント利益の調整額△1,760百万円にはセグメント間取引消去△90百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,670百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	アスファルト 応用加工製品 事業	道路舗装 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,993	30,754	44,747	220	44,968	—	44,968
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,759	—	7,759	45	7,804	△7,804	—
計	21,752	30,754	52,507	265	52,772	△7,804	44,968
セグメント利益	2,743	2,147	4,891	166	5,058	△1,893	3,164

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理事業等であります。

2 セグメント利益の調整額△1,893百万円にはセグメント間取引消去△67百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,826百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これにより、従来の方針に比べて、当第3四半期連結累計期間の「アスファルト応用加工製品事業」のセグメント利益が174百万円、「道路舗装事業」のセグメント利益が161百万円、「その他」のセグメント利益が4百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	97.10円	79.31円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,784	2,273
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,784	2,273
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,672	28,672

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月6日

ニチレキ株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチレキ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチレキ株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載のとおり、従来、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物を除く)の減価償却方法については、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期連結財務諸表に添付される形で当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【会社名】	ニチレキ株式会社
【英訳名】	NICHIREKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小幡 学
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目3番29号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小幡 学は、当社の第75期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

